

心理判定員（会計年度任用職員・フルタイム）募集要項

1 募集区分・募集人数

- (1) 募集区分 心理判定員（会計年度任用職員・フルタイム）
- (2) 募集人数 1人

2 勤務場所

守山市福祉保健センター（すこやかセンター） 発達支援課
（守山市下之郷三丁目2番5号）
転勤の可能性：なし

3 業務内容

心身の発達に遅れや偏りなどのある障害児（者）の相談および療育などの発達支援業務、そのほか所属長の定める事項に関すること

4 資格要件

- (1) 年齢 問いません
- (2) 資格
 - ・以下①～④のすべての要件を満たす人
 - ①4年制大学を卒業した人で、心理学またはその近接領域を専攻した人
 - ②WISCおよびK式発達検査等の心理検査を実施できる人
 - ③大学卒業後、発達に関する心理臨床経験を2年以上有する人
（大学院での実習経験を含む）
 - ④臨床心理士、臨床発達心理士、公認心理士等の関連資格を有する人
（取得見込みも含む）
 - ・普通自動車運転免許（AT限定可）を有する人（あれば尚可）
 - ・パソコン操作（ワード、エクセル）が可能な人

5 勤務条件

- (1) 任用期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日（1年）
※4月以降に採用となった場合は、採用日から令和8年3月31日
（任用期間内の勤務成績が良好である場合は4回に限り、再度任用の可能性あり）
- (2) 勤務日数・時間 常勤 午前8時30分～午後5時15分
- (3) 給料・手当 月額241,500円（地域手当含む）※1年目の給料額
※経験年数に応じて給料等が加算される場合があります。
賞与（期末手当+勤勉手当）
1年目：2.99月分 2年目以降：4.6月分（予定）
※採用日および人事評価等によって支給月数は変動します。
※給料等は、今後の制度改正に伴い変更となる可能性があります。

通勤手当

- (4) 休暇等 土・日曜日、祝日、年末年始
年次有給休暇、夏季休暇、忌引き ほか
- (5) 健康保険等 ・滋賀県市町村職員共済組合
・厚生年金（フルタイム勤務が継続して12ヶ月を超える場合は滋賀県市町村職員共済組合の長期給付制度へ移行）
・雇用保険（フルタイム勤務が継続して12ヶ月を超えるまでは加入）
- (6) マイカー通勤 可（駐車料金自己負担）
- (7) 退職等 ①任用期間が満了した場合
②任用期間の途中であっても、次のいずれかに該当する場合は任用を取り消すことがあります。
・勤務実績が良くない場合
・心身の故障のため職務の遂行に支障がある場合
・会計年度任用職員の職に必要な適格性を欠く場合またはふさわしくない非行があった場合
・制度の改廃または予算の減少により廃職等が生じた場合
- 6 条件付採用期間 任用ごとに1月（毎年度。正式採用しない場合、解雇予告の対象）
- 7 服務 地方公務員法が適用されます（業務上知り得たことについての守秘義務等）
- 8 試験日程等
(1) 試験 作文・面接試験
(2) 日時・場所
随時（応募者と相談の上、日程等を調整する）
発達支援課（守山市福祉保健センター）
(3) 試験当日に履歴書（写真貼付）、職務経歴書、資格証を持参
(4) 採用の決定
試験日から7日以内に文書で通知
- 9 申し込み方法等
執務時間中（土・日曜日、祝日除く）に、次のいずれかの方法で申し込み
・発達支援課へ電話または直接申し込み
・公共職業安定所に申し込み。（交付された紹介状を試験日当日に持参）
申込期限 随時
- 10 問い合わせ
発達支援課 電話 077-582-1158 FAX077-581-1628
メール hattatsu@city.moriyama.lg.jp